

指定管理評価表(大庄地区会館)

平成31年3月31日現在

施設概要	大庄地区会館(尼崎市菜切山町16番地の1) 開館時間:9:00~21:00 休館日 木曜日、年末年始 施設設置目的:市民の生活文化向上と社会福祉の増進を図るための各種研修、レクリエーション、集会の場の提供。事業内容:大庄地区会館の使用に関すること及び施設の維持管理。			
指定管理者の名称	大庄地区婦人連絡協議会			
指定期間	平成29年4月1日~平成31年3月31日			
業務概要	大庄地区会館の維持管理業務			
利用状況等	項目名	平成30年度	平成29年度	平成28年度
	貸室利用者数	44,280 人	49,557 人	50,129 人
	貸室稼働率	22.64 %	24.8 %	25.94 %
	自主事業開催数	402 回	393 回	429 回
	自主事業参加者数	2,688 人	2,955 人	3,268 人
所管課・所管課長名	市民協働局大庄地域振興センター・佐々木修			
評価対象期間	平成30年4月1日~平成31年3月31日			

評価項目	説明	評価	評価コメント
1 サービスの質の維持・向上		B	自主事業では地域の集いの場となるよう、活動団体を主体に実施していた。また、事業前の事前打ち合わせや利用者への声かけなど、日頃から施設利用者とのコミュニケーションを図ることで、ニーズを把握し、信頼関係を構築している。施設内については、婦人会という強みを活かし、心遣いの見える装飾等が見られる。
自主事業・指定事業	計画に沿って、積極的に自主事業・指定事業に取り組んでいるか		
サービス向上	サービス向上の取組みがされているか		
施設利用者数	施設利用者の掘り起こしがされているか		
利用者要望の把握	利用者要望の把握がされているか		
事業計画性、透明性	事業が計画的に、かつ透明性を確保して実施されているか		
住民・利用者の参画	住民または利用者とのパートナーシップを推進しているか		
2 適正な施設の管理		A	合理的な職員体制に基づき、シフト交代や職員採用によるトラブルやミスがないよう、事案の記録化や引継ぎに努めている。今年度については台風被害があり、対処すべき課題が生じたが、その都度相談・調整を行い、会館運営に支障をきたさなかった。
施設保守・管理	施設の保守、管理が適正に実施されているか		
職員体制	合理的な配置か、責任体制が整った配置か		
危機管理	事故・緊急時の体制が十分に整備されているか		
個人情報管理	個人情報の管理が適正であるか		
職員研修	職員研修が十分に実施されているか		
3 収支・経費節減		A	物品等を購入する際には、価格比較を行うなどの工夫がみられ、コスト意識を持って運営している。
収支状況	収支の状況が適正かつ良好であるか		
経費節減の取組	経費節減の取組みがされているか、		
4 指定管理者の経営状況等		A	適正な会計手続きがなされており、経営状況についても問題はない。
会計状況	適正な会計手続きがなされているか(監査報告書等による)		
経営状況	経営状況は良好か(貸借対照表、損益計算書等による)		
5 その他		B	文書等は、適切に管理されており、閉館に伴う備品整理等も問題なく行われている。
文書等の管理	文書類、帳簿、備品、資料等が適切に管理されているか		
評価の実施	内部評価を実施しているか		

指定管理者選定に係る事業計画書の主な取組内容	左記に関する取組状況とその取組に対する評価
自主事業として、チャレンジスクール・ストレッチ体操(太極拳)・カラオケの集い・将棋教室・書道教室・英会話教室・ピアノ教室・日本舞踊・フラダンス・フラワーアレンジメントといったスクールの事業に加えて、自主事業発表会、地域交流祭、他	自主事業のうち、スクールのものについては、利用者ニーズがあり、継続的な利用者の確保に貢献している。また、地域交流祭といった全館あがりのイベントも含む一連の事業展開は、地域における地区会館の存在感を高め、新しい利用ニーズの掘り起こしにもつながるものと考えられる。

総合評価	総合評価の理由、今後の課題等
B	施設利用者とのコミュニケーションを通じた利用者ニーズの把握に努めながら、施設のあり方や利用者目線に立っての工夫を凝らし、快適なコミュニティ拠点としての運営努力が認められる。また、自主事業については、継続的な利用者への事業実施にとどまらず、地域交流祭等の開かれた場での事業展開を実施することで、地域の集いの場としての存在感を醸成し、新規利用者の開拓へ向けた取り組みとなっている。地区会館が「市民の生活文化の向上と社会福祉の増進」という設置目的に叶った施設として地域に利用され、効率的な運営、一層地域に開かれたコミュニティ集会施設としてサービス提供していくことが期待される。

※ 評価は、A~Eの5段階評価とする。

※ 確認調査の結果をチェックリスト等に記入する。更に1~5の大項目ごとに評価を行った後、総合評価を行うこと。

※ A:非常に良好である又は非常に成果があった。 B:やや良好である又はやや成果があった。 C:取組状況の水準が普通である。

D:やや改善の余地があった。 E:多くの改善すべき点が見受けられる。